

〈表1〉 ●商店、百貨店、その他 (JISZ9110-1979 「照度基準」 付表5)

照度lx	商店の一般 共通事項	日用品店 (雑貨、食品等)	スーパーマーケット (セルフサービス)	大型店(1) (デパート、量販店、割賦店等)	ファッション店 (衣料装身具、眼鏡、時計等)	文化品店 (家電、楽器、書類等)	趣味、レジャー店 (カメラ、手芸、コレクション等)	生活別専門店 (日曜大工、育児、料理等)	高級専門店 (貴金属、衣服、芸術品等)
3000	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2000	○陳列の最重要点	—	○特別陳列部	○飾窓の重点 ○デモンストレーション ○店内重点陳列	○飾窓の重点	○飾窓の重点 ○店頭の陳列	—	—	○飾窓の重点
1500	—	—	—	○案内コーナ ○店内陳列	—	○ステージ商品の重点	—	○飾窓の重点	○店内重点陳列
1000	○重点陳列部 ○レジスタ ○エスカレーター などの乗降口 ○包装台	○重点陳列	店内全般 (都心の店)	重点階の全般 特売会場の全般 ○コンサルタントコーナ	○重点陳列 ○デザインコーナ ○着装コーナ	○店内陳列 ○コンサルティング 飾窓の全般	○店内陳列の重点 ○モデル実演 飾窓の全般	○デモンストレーション	○一般陳列
750	エレベータホール エスカレータ	○重点部分 ○店頭	店内全般 (郊外の店)	一般階の全般	店内全般 (スペシャル部を除く)	店内全般 ○ドラマチックな ねらいの陳列	○店内一般陳列 ○スペシャル陳列 ○コンサルタントコーナ	店内全般 ○コンサルタントコーナ	○コンサルタントコーナ ○デザインコーナ ○装飾コーナ
500	○一般陳列品、 商談室	—	—	高層階の全般	○スペシャル部陳 列	—	—	—	○接客コーナ
300	応接室	店内全般	—	—	—	—	店内全般	—	店内全般
200	洗面所、便所、 階段、廊下	—	—	—	○スペシャル部の 全般	○ドラマチックな ねらいの陳列部 の全般	—	—	—
150	—	—	—	—	—	—	スペシャル部の全 般	—	—
100	休憩室、店内全 般	—	—	—	—	—	—	—	—
75	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 (1)大型店などで、売場に業態別の効果を必要とするときは、対応する項を準用する。

(2)テスト室などは、調光装置で減光できることが望ましい。

備考

1. 昼間、屋外向きの飾窓の重点は10,000lx以上が望ましい。
2. 重点陳列に対する局部照明の照度は、全般照明の照度の3倍以上にすることが望ましい。